

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	清須市子ども・子育て審議会
開催日時	平成29年8月22日（火）午前10時から10時40分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・第2会議室
議題	1 開会 2 あいさつ 3 委嘱状伝達及び委員紹介 4 会長・副会長の選出 5 議事 (1) 保育料等の負担軽減について (2) その他 6 閉会
会議資料	会議次第 資料1-1 「保育料等の負担軽減」について 資料1-2 清須市独自の第2子幼児教育無償化事業 資料1-3 多子世帯の保育料負担軽減について 参考資料 清須市子ども・子育て審議会条例
公開・非公開の別 (非公開の場合 その理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0名
出席委員	時田委員、村瀬委員、日下部委員、高橋委員、堀田委員、渡辺委員、西尾委員、中岡委員、長野委員、牛田委員、加藤委員、建部委員、谷委員、原田委員、中田委員、堤委員、飯田委員
欠席委員	前田委員、小原委員
出席者（市）	永田清須市長、福田健康福祉部長、田中健康福祉部次長兼健康推進課長、丹羽学校教育課長
事務局	加藤子育て支援課長、斎藤主幹、佐古主幹、鶴田主任、竹地主事
会議録署名委員	牛田委員、加藤委員
1 開会 ●事務局 おはようございます。 本日は、お忙しいところ、会議にご出席いただき誠にありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から「平成29年第1回清須市子ども・子育て審議会」を開催させていただきます。 私は本日の進行役を務めさせていただきます、子育て支援課の加藤です。	

よろしくお願ひいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知して頂く事項として、清須市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、個人情報などの非公開という扱いをしているものを除き、原則公開することになっています。

従いまして、本会議及び会議録は公開とさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、傍聴者の方がお見えになりません。

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

着席させていただきます。

## 2 あいさつ

### ●事務局

次第2のあいさつになります。

清須市長永田純夫よりご挨拶申し上げます。

### ○永田清須市長

おはようございます。まだまだ暑い日が続きますが、委員の皆様には今日は本当に忙しい中ではございますが、第1回清須市子ども・子育て審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ご紹介いただきました市長の永田と申します。

就任後2週間が過ぎました。就任が8月7日でございまして、台風5号が接近しまして、初日から防災服を着て夜中まで勤務しておりました。まだ慣れてはおりませんが、委員の皆様には、こういう場面（審議会）以外にもお世話になりますので、ご指導いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

今日の議題でございますが、「保育料等の負担軽減について」ということで、ご協議を賜ることとさせていただきました。ご案内の方もいらっしゃるかもしれないですが、市長選挙の期間中に第2子保育料の段階的無料化ということを公約にあげさせていただきました。できるだけ早く実施したいということで、9月の定例議会上程したく、決断するまでに4日間しかなかつたですが、少しでも実施したいということで決断いたしましたので、ご協議いただきたいと思います。

子育て世代の教育・保育にかかる費用については、国も当然ですが、無償化の議論がされております。6月の骨太の方針でも来年度に向けて具体的な方針を出すと決まっておりますので、どのような形になるかわかりませんが、12月の来年度予算の編成までには形になると思います。

新聞を読んでおりますと、大学の無償化が記事になっております。保育の無料化については記事に載っていませんが、財源も含めて国が方針を示していくと思いますが、私としましては、少しでも国制度に先駆けて実施し、清須市としての特色を出していきたいと考えておりますので、是非、慎重にご協議いただきますようお願いを申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

### ●事務局

ありがとうございました。市長につきましては、他の公務がありますので、これをもちまして退席させていただきます。

次に、本会議は、「清須市子ども・子育て審議会条例」に基づき開催しており、お手元の『参考』資料にて簡単に会議内容を説明させていただきます。

A4の『参考』資料をご覧ください。

第1条の「設置」では、当審議会は、「子ども・子育て支援法」に基づき設置しております。

次に、第2条「所掌事務」の第1号で、「子ども・子育て支援事業計画に関すること」としております、計画書につきましては、平成27年3月に作成しており、新たに委員になられた方のお手元に配付させていただきましたので、後ほどご覧ください。

第2号では、「児童福祉施設の管理運営に関するここと」になります。

次に、第3条「組織」では、委員は30人以内としており、市長が委嘱し、第3項で、任期を1年としております。

第4条で、審議会には会長及び副会長をそれぞれ1名置くとしており、選出方法については、「委員の互選により定める」としております。

第5条「会議」の第3項で、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開き、議決することができないとなっています。

なお、本日は、「前田委員」、「小原委員」の2名の方が、所用のため欠席されていますが、委員の過半数以上の方のご出席をいただいておりますので、この会議は成立していることをご報告いたします。

条例内容については、以上でございます。

## 3 委嘱状伝達及び委員紹介

### ●事務局

次に、次第3の委嘱状伝達及び委員紹介になります。

委嘱状につきましては、本来、市長からお一人おひとりにお渡しするところでございますが、時間の都合上、あらかじめ自席に置かせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

また、委員紹介につきましても、お手元に配付の委員名簿及び席次表にて代えさせていただきますので、よろしくお願ひします。

## 4 会長・副会長の選出

### ●事務局

次に、次第4 会長・副会長の選出になります。

会長は、条例第4条第2項の規定により委員の互選となっておりますが、如何いたしましょう。

(「事務局一任」の声)

「事務局一任」のお声がありましたが、宜しいでしょうか。

(「異議なし」の声)

有難うございます。

「異議なし」のお声を頂きましたので、事務局案として、会長には、『清須市社会福祉協議会』会長の時田委員、副会長には、『保育園保護者会』会長の中岡委員にお願いしたいと考えております。

委員の皆様が宜しければ、拍手にて賛同をお願いいたします。

(拍手)

ありがとうございます。時田委員、中岡委員、宜しいでしょうか。

(両委員了解)

それでは、お二人の委員におかれましては、会長席、副会長席に移って頂くようお願い致します。

それでは、会長、副会長からひと言ずつご挨拶をお願いいたします。

## ○会長

改めまして、皆様おはようございます。ただいまご指名をいただきました、子ども・子育て審議会の会長職を務めさせていただきます、社会福祉協議会会长の時田でございます。社会福祉協議会におきましても、清須市とともに連携いたしまして、安心して子育てのできるまちづくりに努めていきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

子ども・子育て審議会では、平成27年度から平成31年度までの5年計画で策定されております、「子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況や計画内容の変更事項など、委員の皆さんに審議をして頂いていると聞いております。

今回は、事務局から「保育料等の負担軽減について」の議題が上がっており、提案内容について皆様にご審議頂きたいと思います。

最後に、円滑に議事を進行できるよう努めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

## ○副会長

おはようございます。副会長に任命されました、保育園保護者会会長、土器野保

育園の中岡ゆうきと申します。1年間よろしくお願ひいたします。

●事務局

ありがとうございました。

5 議事

●事務局

それでは、次第5の議事に入らせていただきます。

議事進行につきましては、「条例第5条第2項」の規定により会長が議長を務めることになっておりますので、時田会長よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、規定に基づき議事進行を務めさせていただきます。

始めに本日の会議の会議録署名委員をお願いしたいと思います。

署名委員には、牛田委員と加藤委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

(委員了承)

それでは、議事に入りたいと思います。議事（1）の「保育料等の負担軽減について」事務局から説明をお願いいたします。

(議題（1）について事務局説明)

○会長

ありがとうございました。

ただ今、事務局から議題（1）について資料に沿って説明をいただきました。

それぞれ、公立保育園と幼稚園について、第2子以降の軽減について、お話をありました。今の説明の中で何かご意見、ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

○高橋委員

先ほど市長から、公約に沿ったものだと伺いました。また、国のほうでもこのような試算をしながら、無償化に向けた政策を打ち出されているとお伺いしました。

全国に先駆けてということでしたが、一番最初なのか、何例目ぐらいなのかがわかれれば教えていただきたい。もし初めてであればうれしいなと思います。

予算の関係で、交付金の部分と、市が負担する部分で、プラスマイナス0なのか、行政の負担する金額がどのぐらいなのか、なければよいのですが、わかっていていれば

教えていただきたい。

●事務局

1点目の「これが全国でも初めてなのか」というご質問につきまして、稻沢市でもこのような取り組みが進められております。ただし、年齢制限の部分で、稻沢市は15歳未満となっておりますが、清須市では年齢制限を撤廃しております。このような年齢制限の撤廃につきましては、愛知県内でも初めての例だと認識しております。

2点目のご質問につきましては、清須市独自の制度でございますので、国のほうからの交付金等特にございません。したがって、本市の一般財源からの捻出ということになります。以上でございます。

○会長

その他、委員の皆様ご意見・ご質問はございますでしょうか。

これは基本的に、第2子はすべて無料だということでおろしいでしょうか。

●事務局

保育園と認定こども園のお話をさせていただきますと、以前からの制度に加えて、1号認定（幼稚園利用）ですと、市民税所得割課税額77,100円以下の世帯の第2子が無償化、2・3号認定（公立保育園・認定こども園の保育園利用）ですと、市民税所得割課税額が57,700円未満の世帯の第2子が無償化ということになります。

○会長

その他、何かご意見・ご質問ございませんか。

(質問なし)

○会長

基本的に今説明がありました、所得制限の範囲を超えるければ無償化になるという改正だと思っております。ご意見がないようですので、採決に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。議事（1）「保育料等の負担軽減について」、賛成の方は挙手をお願いします。

(全会一致)

○会長

ありがとうございました。全員賛成にて、議事（1）の「保育料等の負担軽減に

ついて」は、承認されました。

次に、議事（2）の「その他」について、事務局から何かご報告はありますでしょうか。

（議題（2）について事務局報告）

○会長

ありがとうございました。本日の議事は全て終了いたしました。皆様方のご協力によりまして、会議を円滑に進めることができましたことをお礼申し上げまして、私のお仕事は終了させていただきます。

本日は、お疲れ様でした。 有難うございました。

6 閉会

上記のとおり会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

委員 牛田 恵

委員 加藤 千晴